

令和8年度 弘前市社会福祉センター改修工事（建築工事）（ゼロ市債）エレベーター設備工事 特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所

弘前市大字宮園二丁目8番地1ほか

2. 建物概要

建物名称	構 造	階数	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第1の区分	建築物の高さ	備 考
弘前市社会福祉センター（鉄骨造）	R10造一部鉄骨造	2			1606.66	十六項(イ) 地上12.15m
						増 築

3. 工事種目

工事種目	建築物別	工事種別
●エレベーター設備	新設	
○		

II 工 事 仕 様

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部所定の標準仕様書等による。
ただし、●印の付いたものを適用する。
○ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）以下「標準仕様書」という。
○ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）以下「改修標準仕様書」という。
○ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和7年版）以下「標準図」という。

(2) 建築工事、電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、建築工事、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、建築工事の特記仕様は（ ）図、電気設備工事の特記仕様書は（ ）図、機械設備工事の特記仕様書は（ ）図による。

2. 特記仕様

次のうち選択する事項は、●印の付いたものを適用する。
なお、特記仕様を選択する事項のうち、●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

(1) 一般共通事項

● 工事期間中停止させない機器

● 無し ○ 有り

○ 環境への配慮

1) 本工事において、国等による環境物品等の調達への推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月閣議決定）」による特定調達品目の半断の基準を満たす環境物品等を選択するよう努める。
ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、半断の基準を満たすものとする。
2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④までを満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放放量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難燃性の可塑性を除く）が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。

○ 施工調査

事前調査 ○本工事 ●別途
調査項目 ○既存資料調査
調査範囲 ○図示 ○
調査方法 ○図示 ○
○はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に入査や型枠検査を行い、監督職員に報告を行う。
ただし、走査型型枠検査で型枠の調査ができない場合は、監督職員との協議による。

○ 足場その他

○別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。
○本工事で設置する。（ 図参照）
足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別添1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の（1）手すり据置き方式又は（2）手すり先行専用足場方式により行う。

○ 容量等の表示

機器類の能力、容量等は、表示された値以上とする。ただし、電源容量は原則として表示された値以下とする。
○ 電源周波数 50Hz とする。
○ 耐震設計用地域係数 耐震設計用地域係数は、（0.9）とする。
○ 耐震措置 エレベーター設備機器の固定率は、※すべて「昇降機技術基準の附則第2016年版」による。対象機器の耐震クラスの分類は、（ ○ 耐震クラスS14 ● 耐震クラスA14 ）とする。
【○図の時刻速度応答解析による各階の床応答加速度、各階層間変形角及び建築物の一次固有周期を用いる。（ 図参照）】

○ 非破壊検査

イ）放射線透過検査等による埋設物の調査 ○行う ●行わない
ロ）範囲は監督職員の指示による。なお、検査費は別途とする。

○ 他工事又は他工種との取り合い

図面に特記のない場合、別表－1「工事区分表」による。
特に昇降路が鉄骨造の場合は、建築工事との調整を十分に行うこと。

○ 監視・制御システムのサイバーセキュリティ

外部ネットワークと接続する制御システム
○ あり（対象設備） ● なし
外部ネットワークとの接続する箇所の不正アクセス防止対策
○ ファイアウォール ○ 統合脅威管理（UIM）
盤・キャビネットの錠の鍵
○ 製造者の標準鍵
○ 鍵の指定あり
対策機器（○監視盤 ○警報盤 ○ ）

(2) エレベーター設備

○ エレベーター仕様

仕様は、III エレベーター仕様による。

○ 電源盤及び制御盤

高周波対策及び高周波ノイズ対策は、標準仕様書第2編1.2.2（5）による。

○ エレベーター監視盤

○ 新設 ○ 既設（仕様は、IVエレベーター監視盤等による。）
（設置場所: 階 室）

○ エレベーター警報盤

○ 新設 ○ 既設（仕様は、IVエレベーター監視盤等による。）
（設置場所: 階 室）

○ 計画通知・完了検査費用

計画通知手数料及び工事完了通知手数料は、本工事に含まない。

○ 動力計測用電力量計

○要（○無検定 ○検定付）ノリス発信機能付とし、電力量の表示は ○有 ○無 とする。
●不要

III エレベーター仕様

		1号機	備 考	
機 器	①用途	乗用		
	②JIS記号	P-13-CO		
	③区分	ロープ式（普及型）機械室なし		
	④積載量・定員	900kg（13人）		
	⑤速度	45 m/min 可変速	最高速度 60 m/min	
	⑥かご内寸法	（間口）×（奥行）×（高さ） 1600mm×1350mm×2300mm		
	⑦扉開閉方式	2枚両引戸		
	⑧出入口寸法	有効開扉900mm×高さ2100mm		
	⑨停止箇所（停止階）	2箇所停止（1階～2階）		
	⑩電源	商用 動力: 3相200V 電灯: 単相100V		
	⑪電源容量	4 kVA（以下）		
	⑫電源盤及び制御盤	図示による。		
	⑬制御装置	乗合方式	乗合全自動方式（SC）	
かご内	乗客用表示装置	地震時管制	○無し ※有り（閉じ込み時リスタート運転）	
		火災時管制	○無し ※有り	
		非常用発電時	●無し ○有	
		停電時救出	○無し ※有り	
		ビット冠水時	○無し ●有り	
		浸水時	●無し ○有り	
		長尺物振れ	●無し ○有り	
	緊急地震速報	●無し ○有り		
	①仕上げ	天井 側板 かごの戸 敷居 床	銅板塗装仕上 青空照明 銅板化粧シート 仕上 製造者標準仕様化粧鋼板又は銅板塗装仕上仕（2種） 硬質アルミ 製造者標準仕様（ゴム又は合成樹脂系タイル貼付）	
	②かご室内付加仕様	かご内専用操作盤 かご内手すり かご内鏡 かご内専用インジケータ キックプレート 視覚障害者用装置 登録呼び取り消し機能	○無し ●有り ○無し ●有り ○無し ●有り ○無し ●有り ○無し ●有り ○無し ●有り ●無し ○有り	
	③出入口検出装置	有り 多光軸式とする。		
④館内放送用スピーカー	○無し ●有り			
⑤各階案内表示板	●無し ○有り アルミニウム等の樹脂製で、A3版の透明な合成樹脂製プレートと複写用紙が差し込み可能な構造とする。			
⑥着脱式壁保護材	○無し ●有り			
⑦かご内カメラ	○無し ●有り			
乗 場	①インジケータ（各階共通）	乗り場ボタン一体式 ステンレスヘアライン仕様		
	2階	●三方枠●大枠○小枠	銅板化粧シート 仕上げ	（2種）
		○幕板	-	（2種）
		●乗場戸	銅板型塗装仕上げ	（2種）
		●三方枠●大枠○小枠	銅板化粧シート 仕上げ	（2種）
		○幕板	-	（2種）
		●乗場戸	銅板型塗装仕上げ	（2種）
	階	○三方枠○大枠○小枠	銅板型塗装仕上げ	（2種）
		○幕板	銅板型塗装仕上げ	（2種）
		○乗場戸	銅板型塗装仕上げ	（2種）
	③ホールラタン	●無し ○有り		
	④敷居	硬質アルミ		
	⑤専用乗場ボタン	有り		
⑥防火設備	乗場戸 ●遮炎遮煙性能 ○遮炎性能（遮煙不要） 遮炎遮煙性能を有するとは、建築基準法第68条の2第1項及び同法施行令第112条第14項二項に適合したものとす。			
そ の 他	①防犯用窓	●無し ○有り（幅 ×高さ ）		
	②庁舎外・遠隔監視（通話）の対応	○本工事 ●別途（ただし、後付け可能な措置をとること）		
	③インターホン	エレベーター専用の同時通話式インターホンとし、設置場所は下記による。 親機 子機	かご内操作盤に設置	

【別表：耐震設計用地域係数】
【Z=1.0】
係数が「0.9」以外の地域
【Z=0.9】
青森県のうち青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、東津軽郡、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡、下北郡
秋田県
山形県
福島県のうち会津若松市、郡山市、白河市、須賀川市、喜多方市、岩手県、南会津郡、北会津郡、胆沢郡、河沼郡、大沼郡、西白河郡

IV エレベーター監視盤等

○エレベーター監視盤	形式 表示・操作部 電源断時表示 運行状態表示 管制運転時表示 遠隔操作スイッチ（キースイッチ） ボタン類 インターホン（新規） 電源装置 設置場所 その他	○自立形 ○壁掛形 ○デスクトップ形 ○別途総合盤組込形 ○表示・操作パネル（グラフィックパネル）○液晶ディスプレイ ○商用表示灯 ○発電表示灯 ○かご位置表示灯 ○かご方向表示灯 管制運転機能時に、運転中とその完了表示を行う。 以下のスイッチを備える。 ○各種管制運転を行う操作スイッチ ○運転及び休止の切換えスイッチ ○基準階切換スイッチ 以下のボタンを備える。 ○故障警報リセットボタン（警報内蔵） ○ランプチェックボタン ○監視盤組込（ 回線 ） ○別置（ 回線 ） ○有 ○無 ○△階 □口室 ○群管理故障灯
	○エレベーター警報盤	形式 表示・操作部 電源断時表示 管制運転時表示 遠隔操作スイッチ（キースイッチ） ボタン類 インターホン（新規） 電源装置 設置場所 その他

別表－1「工事区分表」

凡例 A：建築工事 E：電気設備工事 M：機械設備工事 EV：エレベーター設備工事

項 目	A	E	M	EV	備 考
昇降路内	機械室・昇降路の竣工	○			
	機械室の床開口	○			
	機械室の床配管ビット・ふた	○			
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○			
	機械室・昇降路内換気設備			○	
	巻上機用扉のチェッカープレート 敷				○
	昇降路内ビット 防水・集水槽	○			
	点検用タラップ				○
	各階出入口穴あけ・同補強	○			
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○
	昇降路が各造の時の出入口扉・三方枠及び幕板の固定用鋼材	○			
	出入口扉・三方枠及び幕板				○
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○			
	昇降路の中間ビーム、ブラケット、レールブラケット 支持柱、他昇降路内の鋼製部材一式				○
	昇降路が各造の時の中間ビーム及びブラケットの受けベース	○			
	機械室大梁又は昇降路内にフックの取付（フックを含む）	○			
	ホール押留・インジケータ・鋼索などの壁開口	○			
	乗 場	点検用コンセント・煙感知器		○	
EV制御盤までの動力・照明用電源、アース、火災時管制専用信号、非常用発電時管制専用信号、拡声設備（館内放送用）配管・配線工事			○		
EV制御盤からエレベーター内監視カメラ及びインターホンまでの配管・配線工事					○ 監視カメラ及びインターホン含む
監視カメラ用の監視装置からEV監視盤又はEV監視装置までの配管・配線工事			○		電気設備のモニタ装置に映像を表示する場合
EV監視盤又はEV監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）の配管工事			○		
EV監視盤又はEV監視盤までの緊急地震速報受信用の配管・配線工事			○		
EV制御盤からEV監視盤又は警報盤までの制御、監視カメラ及びインターホンの配管・配線工事			○		
動力計測用電力計から自動制御盤までの配管・配線工事			○		
※1）この工事区分表は、建築工事（A）、電気設備工事（E）、機械設備工事（M）、エレベーター工事（EV）といった施工上密着に関連する各工事において、材料や作業などの工事に含まれているかを明確にするために共通事項として添付しているものである。よって、本工事の設計図書に記載されていない、工事範囲外の項目も含んでおり、本工事の具体的な工事内容を示すものではないことに留意すること。					
※2）エレベーター設備で必要となるスリープは全て本工事とする。					

特記事項

※カメラ映像の最終確認及び運用仕様については、機種メーカー決定後に発注者及び電気設備工事と協議の上決定とする事

1 級建築士事務所 青森県知事登録第A1-1642号

株式会社

イクラン

一級建築士事務所

〒036-8353
青森県弘前市下館師町11
TEL 0172-38-1900
FAX 0172-39-6168

門前 孝治 1 級建築士登録第213201号

承認

設計

担当

縮尺

設計年月日 2026.06

工事名称

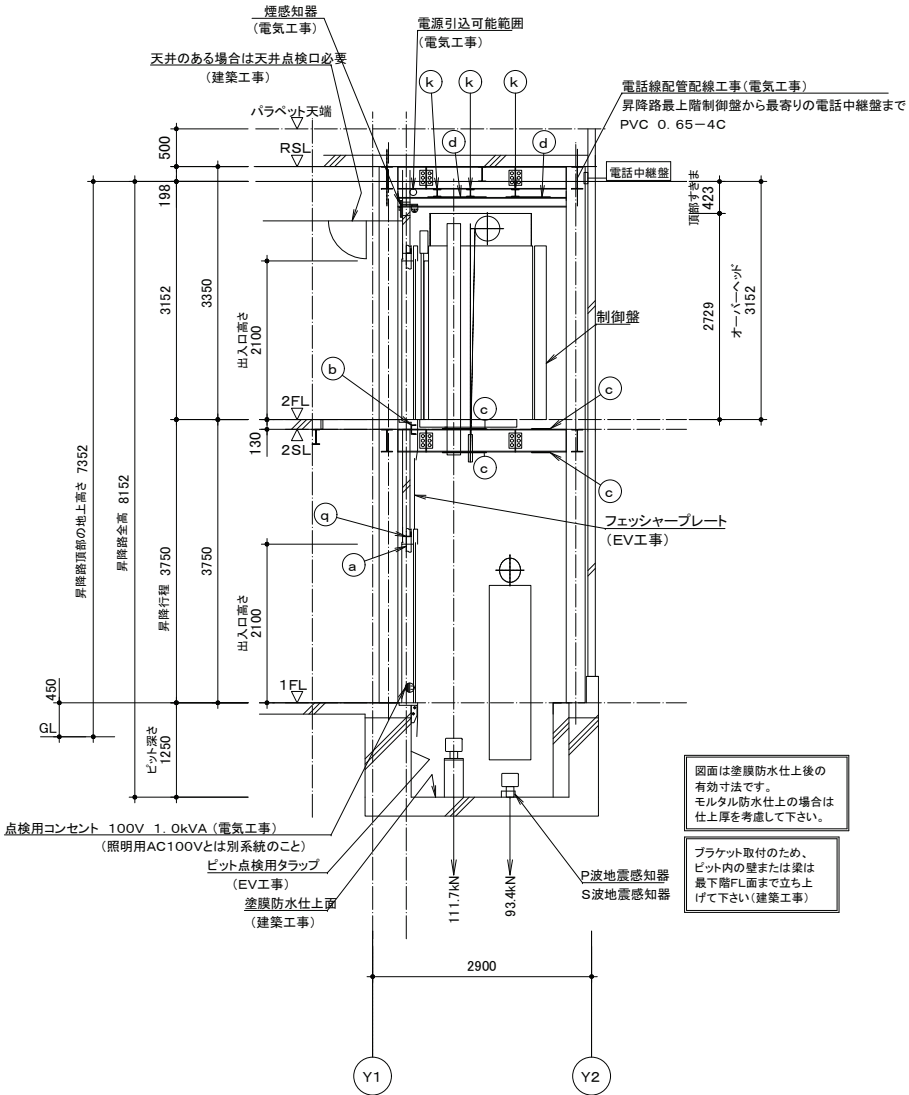
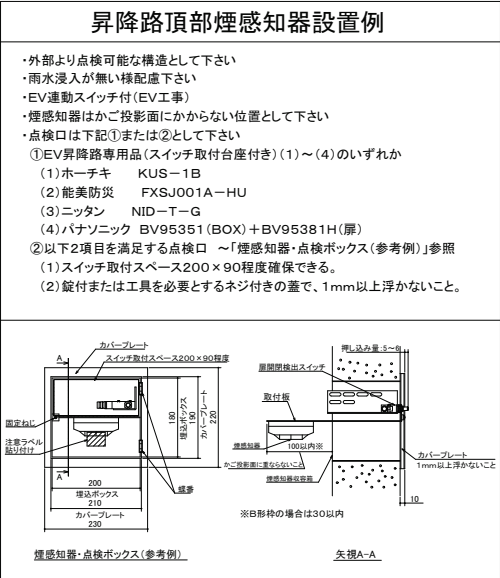
令和8年度 弘前市社会福祉センター改修工事（建築工事）（ゼロ市債）

図面名称

昇降機 特記仕様書

EV-001

NO.



昇降路断面図 (1/50)
(NO. 01)
昇降路内の温度は40℃以下とする

No.01

工事区分表				
工事内容		建築	電気	設備 EV
1	昇降路の築造工事及び各階出入口、乗場機器等の穴あけ工事 (1)エレベーター施工図に対し、コンクリート打ちの誤差が生じた場合、必要に応じ、はつり又は肉付けのこと (2)昇降路壁は5cm2辺り300Nの外力が作用した時に15mmを超える変形及び塑性変形が生じない構造とすること (3)コンクリート強度は21N/mm2以上のこと (4)昇降路の構造は不燃材又は難燃認定材で作る工とすること	○		
2	鉄骨構造階の以下鋼材設置工事 (1)レール支持用ファスナー、中間ビーム及び立柱 (2)三方枠、ハンガーケース、押ボタン等の取付用鋼材 (3)数居取付材(数居への作用荷重に対して、たわみは1mm以下となる部材とすること) (4)鉄骨材の耐火処理及び乗場出入口まわりの耐火処理		○	
3	エレベーター機器搬入用のフック又はビームの設置工事			○
4	乗場機器取付後の出入口まわりの壁及び床の仕上工事	○		
5	各階乗場出入口枠周囲のロックウール詰め工事	○		
6	通過階がある場合、非常救出口の設置工事	○		
7	2方向出入口の場合、かごドア点検口の設置工事	○		
8	ビット防水工事	○		
9	ビット下部の使用がある場合、二重スラブ等の建築対策工事	○		
10	ビット段連いの場合、保護欄設置工事	○		
11	ビットが深い場合、埋め戻し、浅い場合、はつり工事	○		
12	昇降路内の騒音・振動が居室に伝搬しないレイアウト及び各種防音・防振工事	○		
13	その他建築に関する工事	○		
14	動力用電源・照明用電源・接地線の受電端子までの引込工事(紫ぎ込み工事含む) (1)電源電圧変動は+5%～-10%以内、電圧不平衡率5%以内のこと (2)遮断器はインバータ回線対応のものを使用すること (3)エレベーターから発生する高周波漏洩電流と高周波ノイズにより、他の設備が影響を受ける恐れがあるため、対策を講ずること		○	
15	ビット内点検用コンセント設置工事(照明用電源とは別系統のこと)		○	
16	昇降路内の煙感知器及び点検口の設置工事 (1)点検口は錠付とし、戸開時にはエレベーターを停止させること(停止スイッチはEV工事) (2)建物に自火報設備がない場合、遮煙ドア適用階のエレベーターホールには火災感知器又は煙感知器を設置のこと		○	○
17	インターホン取付位置から制御盤までの配管配線工事	○		
18	火災時管制運転がある場合、火報信号の制御盤までの配管配線工事	○		
19	エレベーター遠隔監視用配管配線工事(最寄の電話中継盤から制御盤まで)	○		
20	その他設備連動に必要な接点供給工事	○		
21	かご内カメラがある場合、モニター設置場所から制御盤までのかご内カメラ用配管配線工事	○		
22	かご室スピーカーがある場合、放送設備から制御盤までの放送用配管配線工事(非常放送がある場合、3線式とすること)	○		
23	監視盤がある場合、監視盤電源の監視盤までの引込工事及び監視盤から制御盤までの配管配線工事	○		
24	昇降路内の電気工事費通部分の防火区画処理工事			○
25	昇降路の換気設備工事 (1)昇降路内温度40℃及び昇降路温度上昇7℃を超える場合、換気設備を設置すること (2)エレベーター機器発熱量 エレベーター駆動部(1010W) +エアコン(- W)			○

エレベーター荷扱い条件
一度の荷扱い重量は【 250kg以下 】とすること(台車等の質量を含む)

部材記号	名 称	部 材	工事区分
a	三方枠取付鋼材 (壁取付金物の昇降路内への突出不可)	L-65×65×6	建築工事
b	数居取付材	[-125×65×6×8	建築工事
c	レールブラケット取付用ファスナー	PL-t12	建築工事
d	レールブラケット取付用ファスナー兼 揚重ビーム取付用ファスナー	PL-t12	建築工事
k	揚重ビーム(据付後撤去)	H-100×100×6×8	EV工事
q	壁受け材 (壁取付金物の昇降路内への突出不可)	L-65×65×6	建築工事

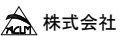
注意事項	
1	昇降路壁には電気・水道管等の配管・器具を埋め込まないこと
2	昇降路内には他の用途の配管・ダクト等が突出しないこと (1)昇降路内の温度は-5℃～40℃以内、湿度は月平均90%・日平均95%以下且つ急激な温度変化等による結露・水結がないこと (2)金属を消耗又は腐食したり電気接点の接触障害の原因となるような塵及び化学的有害ガス及び爆発性ガスのないこと ①腐食性ガス: 硫化水素ガス、亜硫酸ガス、塩素ガス、過酸化窒素ガス、アンモニアガス及び海岸地区における潮風 ※昇降路標準環境の基準例 硫化水素ガス…H2S=0.005[ppm]以下 亜硫酸ガス…SO2=0.01[ppm]以下 塩化水素ガス…HCl=0.05[ppm]以下 塩素ガス…Cl2=0.005[ppm]以下 (ブールサイドの場合も含む) アンモニアガス…NH3=0.1[ppm]以下 ※海岸地区における潮風・海岸より2km以上の地区 ※海岸より2km未満、ブールサイドの場合は昇降路内に潮風・ブール方向からの風が入らず、乗場が屋外に露出しないようレイアウトとすること ②電気接点の接触障害となるもの: 鉄粉、炭塵、化学工場における粉塵 ③爆発性ガス、又は、粉塵・メタン、石炭ガス、ブタン、ガソリン、アセチレン、水素、エーテル、炭塵、穀粉 (3)エレベーターの電気信号に影響を及ぼす電磁波がないこと(電磁波の電界強度が10V/m以下の環境とすること) (4)昇降路の設置場所は標高1000m以下とすること
3	乗場付近へ風雨吹込み可能性がある場合、対策を講ずること (1)外部から風雨が侵入しないよう雨水よけ設備の設置(ひさし・風除室・水勾配・グレーチング・防潮板等) (2)乗場に向かって強風が吹くと想定される場合、防風対策(風圧により乗場の戸が閉まらない恐れがあるため)
4	乗場及び駆動・制御装置に直射日光(屋内ガラス越しや反射光を含む)が当たる可能性がある場合、対策を講ずること(センサ誤動作防止、及び乗場戸熱変形防止のため)
5	エレベーターの保守・点検ならびに緊急対応のため、外部階段等から最上層及び最下層エレベーターホールへアクセスできる経路を確保すること(個人宅等占有部を経由しないこと)
6	昇降路内および各階乗場周辺の可燃物(木材・ウレタン等)・ガラスに対しての防火対策を講ずること (発泡ウレタンは溶接の火花により火生ずる恐れがあるため、昇降路内及び各階乗場付近では使用しないこと)
7	製品の検査は各規格に準じた社内基準にて行います 電動機(巻上機・駆動機): JEC-2110、2130、JIS C-4034-1 制御盤: JEM1021、1460 尚、電動機の温度と昇試験・負荷特性試験は型式試験結果です
8	就労条件・施工作業は「週休二日(4週8休等)」を前提とした期間を確保させていただきます

つぎの事項を、用意・対応する場合は別途見積りとなります	
1	据付工事用現場詰所及び材料置場
2	据付工事用及び試運転調整用電力、セメント、小石等
3	据付工事用の仮設電源(本設電源と同仕様にて支給願います)
4	重量物の搬入に支障のない通路の確保
5	横引き距離30mを超える重量物の搬入
6	エレベーターシャフトが隣接する場合、落下物防止区画対策・安全対策(ネット等)
7	安全柵の先行取り付け(着工前、先行で取り付けた安全柵の管理も含む)
8	展望用エレベーターの場合、施工時のガラス部分養生
9	エレベーターの工事使用
10	完了検査・引渡(施主)検査以外の現場検査立会の実施
11	標準施工手順と異なる施工(乗場先行工事、多段階着工、他設備工事立会等)の実施
12	施工写真の撮影

エレベーター仕様要項

分類	仕様項目	01号機
基本仕様	機種名称	機械室レスエレベーター
	用途	乗用
	制御方式	可変電圧可変周波数制御(再生なし)
	操作方式	乗合全自動方式(1C-2BC)
	積載量	900kg
	定員	13名
	定格速度	45m/min
	最高速度	60m/min
	戸閉方式	2枚戸両引き(CO)
	出入口幅 x 高さ	900mmx2100mm
その他仕様	かご室サイズ(内法開口x内法奥行x内法高さ)	1600mmx1350mmx2300mm
	出入口方式	一方向出入口
	正面側停止数	2停止(1-2階)
	背面側停止数	0停止(階)
	動力用電源	AC3φ-200V-50Hz
	照明用電源	AC1φ-100V-50Hz
	耐震設計施工指針耐震クラス	クラスA14
	公共建築工事標準仕様 適用年版	令和4年版
	スーパ-可変速システム	速度45-60m/min
	無積載時速度	上昇57m/min、下降54m/min
乗場仕様	数居間隔	10mm
	車いす仕様	制御機能付
	視覚障がい者対応仕様	あり
	地震時管制運転方式	P波+S波センサ付3段設定(普通級)
	停電時自動着床装置	あり
	かご内防犯カメラ	エレベーター工事
	乗場三方枠	大枠末広基板なし 130mm～350mm 鋼板化粧シート貼(1-2階)
	乗場戸	鋼板塗装(メーカー標準色)(1-2階)
	乗場数居	アルミ製(1-2階)
	乗場インジケーター	一体セグメントLED(橙色) ステンレスヘアライン(1-2階)
かご室仕様	乗場インジケーター一体形ボタン	ステンレスクリックボタン(φ33・凸文字・黄橙色LED)抗ウイルス・抗菌コート(1-2階)
	乗場インジケーター表示灯1	休止表示
	車いす専用乗場ボタンプレート	一般用乗場ボタン一体形 ステンレスヘアライン(1-2階)
	車いす専用乗場ボタン	ステンレスクリックボタン(φ33・凸文字・黄橙色LED)抗ウイルス・抗菌コート(1-2階)
	乗場タッチレス機能	タッチレスボタン・クリック機能付(一般用+車いす専用)抗ウイルス・抗菌仕様(1-2階)
	乗場休止スイッチ	あり(乗場インジケータ)
	天井	DM1:青空照明misola(正面壁側陽ざしコーンデザイン照明)
	天井照明調光機能	DM1:間接光のみ単色調光付き
	アクセントウォール	2トーンデザイン
	正面壁	化粧シート
その他仕様	側面壁	化粧シート
	袖壁	ステンレスヘアライン
	出入口上板	化粧鋼板
	かご室戸	化粧鋼板
	巾木	アルミ製
	かご床	樹脂タイル2mm(標準タイル)
	かご室数居	アルミ製 2枚戸両引き用
	かご操作盤タイプ	袖壁操作盤
	かご操作盤プレート	ステンレスヘアライン
	かごボタン	タッチレスボタン・クリック機能付(φ33・凸文字・黄橙色LED)抗ウイルス・抗菌コート
その他仕様	正操作盤インジケータータイプ	かご内液晶インジケーター(10.1インチ)
	かご操作盤液晶インジケーター表示言語	平常時(日英)、注意喚起(日英・中韓切替)、緊急時(日英中韓)
	車いす専用かご操作盤	両側面 ステンレスヘアライン
	車いす専用正かご操作盤インジケータータイプ	ドットLED(橙色)
	車いす専用かごボタン	タッチレスボタン・クリック機能付(φ33・凸文字・黄橙色LED)抗ウイルス・抗菌コート
	かご室換気	DCファン
	かご室手すり	丸形ステンレス 二面取付(両側面)
	かご室鏡	ステンレス鏡面フルハイト(巾500)
	キックプレート	ステンレスヘアライン(ビズなし)高さ:床面より350mm
	壁保護幕	織石式(保護幕高さ標準:床面より上端まで1895mm)
その他仕様	床保護マット	あり
	ドアシグナル	あり
	気配りドアセンサ	あり
	セーフティシュー	片側(マルチビームドアセンサー付き)
	センシングドアシステム(TOFセンサ)	自動戸閉促進・乗場前後検知・誤乗防止
	遮煙機能	有り 2枚戸両引き用(1-2階) 認定番号CAS-1247(2)
	点字名板取付方法	接着
	インターホン呼び出しボタン応答灯(聴覚障がい者対応仕様)	あり
	発音式かごボタン	先行階ボタン+戸開閉ボタン
	発音式乗場ボタン	あり
その他仕様	おもり非常止め	なし
	火災時管制運転方式	火報信号連動式
	冠水時管制運転	あり
	インターホン型式	6V1局
	無電圧A接点支給	エレベーター安全回路動作時・閉込時・インターホンボタン押下時
	デジタルレコーダー	エレベーター工事
	かご内アナウンス	かご内4か国語アナウンス(通常時:日英、緊急時:日英中韓)
	かご室音響	立体音響システム「DIATONE Ambience」+かご室スピーカー
	スピーカーON-OFFスイッチ	あり(開戸内設置)
	高調波対策種類	DCリアクトル(Ki=1.8)
その他仕様	フェッシャープレート	エレベーター手配(標準品)(2階)
	レール支持方式	1フロア1ブラケット
	煙感知器点検口スイッチ	正面側上部取付【標準】
	揚重ビーム手配	エレベーター手配(据付後撤去)
	仮設動力電源	1式

1 級建築士事務所 青森県知事登録第A1-1642号



株式会社 エクラン 一級建築士事務所

〒036-8353
青森県弘前市下輪師町11
TEL 0172-38-1900
FAX 0172-39-6168

門前 孝治 1 級建築士登録第213201号

承認

設計

担当

縮尺

A1版 1:50

A3版 1:100

設計年月日

2026.06

工事名称

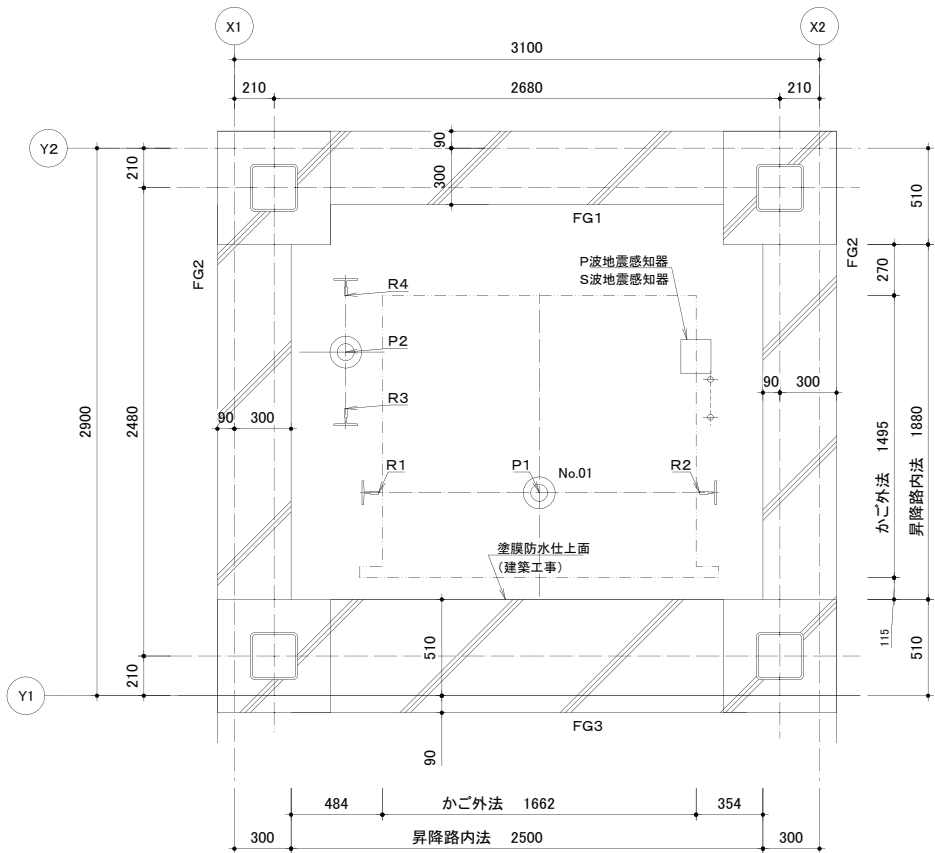
令和8年度 弘前市社会福祉センター改修工事(建築工事)(ゼロ市債)

図面名称

昇降機設備図-1

EV-002

NO.



昇降路平面図 (1/20)
(ピット)

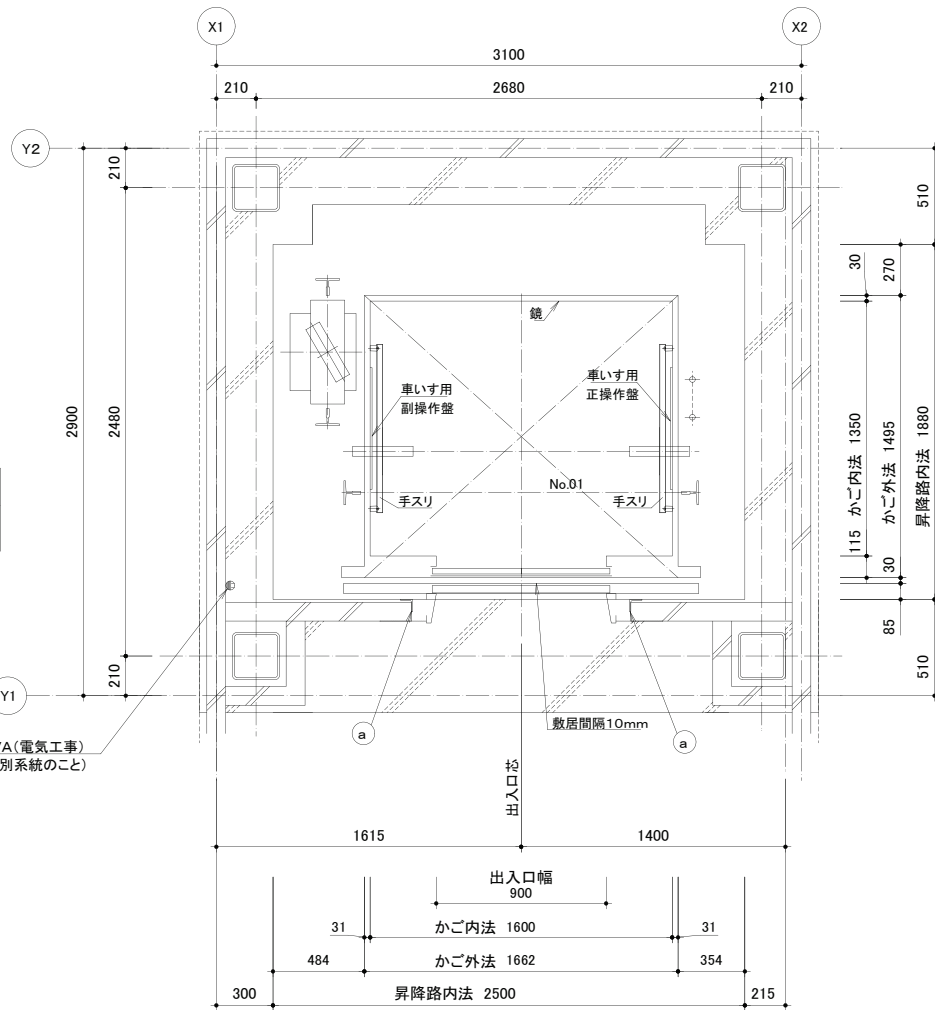
部材 記号	名 称	部 材	工事区分
a	三方枠取付鋼材 (壁取付金物の昇降路内への突出不可)	L-65×65×6	建築工事

ブラケット取付のため、
ピット内の壁または梁は
最下階FL面まで立ち上
げて下さい(建築工事)

昇降路機器はピット底面・側面、
梁・壁(コンクリートの場合)に
あと施工アンカーにより取付を行います

レール下端部荷重(長期荷重)			
R1 (kN)	R2 (kN)	R3 (kN)	R4 (kN)
3. 6	27. 1	50. 4	21. 6

ピット荷重(短期荷重)	
P1 (kN)	P2 (kN)
111. 7	93. 4



昇降路平面図 (1/20)

(1階)
※建築部材(柱・中間梁)サイズは
構造計算にて検討願います。

動力電源設備 (CVT電線使用時)							
号機名	電源電圧 周波数	電動機容量	設備容量	電源側NF容量	感度電流値(*) 動作時間	電線サイズ	接地線サイズ
O1	AC3φ200 V 50 Hz	4. 6kW	4 kVA	40 AT	100 mA以上 0. 2 秒以上	69 mまで 8 mm ² 119 mまで 14 mm ² 182 mまで 22 mm ²	3. 5 mm ²

照明用電源AC1φ100V 50Hz(設備容量1kVA/台 電源側NF容量20AT/台) (*)電源側に漏電遮断器を設置する場合

- 電話回線
MDFからエレベーター制御盤へ
PVC φ65 4C(19)
(電気工事)
- 制御盤内まで火災時閉じる無電圧接点支給工事
(電気工事)
- 制御盤まで放送スピーカー用配管・配線工事
1. 2×3本 (電気工事)
- 外部インターホン取付位置()迄の
配管・配線工事(電気工事)
φ9mm×14本(φ25)
- 安全回路動作時・閉込時・インターホンボタン押下時
無電圧A接点配管・配線工事(電気工事)

高調波対策(高調波流出電流計算値)																	
高調波対策内容	機器名称	定格容量 (kVA)	台数	合計容量 Pi (kVA)	回路分類 細分No.	6パルス 換算係数 (Ki)	6パルス等価 容量[Ki×Pi] (kVA)	機器最大 稼働率 (%)	基本電流に対する高調波電流発生率In(%)								
ノイズフィルタのみ (標準)	O1号機 AXIEZ-LINKs(900kg-45m/min)	5.8	1	5.8	31	3.4	19.6	25	65	41	8.5	7.7	4.3	3.1	2.6	1.8	
					33	1.8	10.4	25	30	13	8.4	5	4.7	3.2	3	2.2	

高圧または特別高圧需要家が高調波発生機器を新設・増設または更新する場合には「高圧または特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン」への適用が求められます。
ガイドラインではその需要家から流出する高調波電流の上限値を定めており、超過する場合には何らかの対策を求められます。

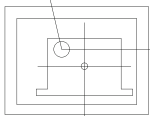
※ 各次数毎の高調波流出電流量は以下の計算により求めることができます。

$$\text{各次数毎の高調波流出電流量 (mA)} = \frac{\text{合計容量} P_i \text{ (kVA)}}{\text{受電電圧 (kV)} \times \sqrt{3}} \times 10^3 \times \text{各次数毎の発生率 } I_n \text{ (\%)} \times \text{機器最大稼働率 } k \text{ (\%)}$$

※ エレベーターから発生する高周波漏洩電流と高周波ノイズにより、他の設備に影響を受ける恐れがあるため、次の対策をお勧めします。

- (1)エレベーター動力と通信機器・OA機器等弱電機器の電源線・通信線を1m以上分離する。
- (2)エレベーターを含む動力の電源トランスと通信機器・OA機器等弱電機器の電源トランスを分離する。
(エレベーター照明用電源は弱電機器のトランスと分離不要)
- (3)エレベーターを含む機器アース線と通信機器・OA機器等弱電機器のアース線の分離配線と接地極の分離をする。

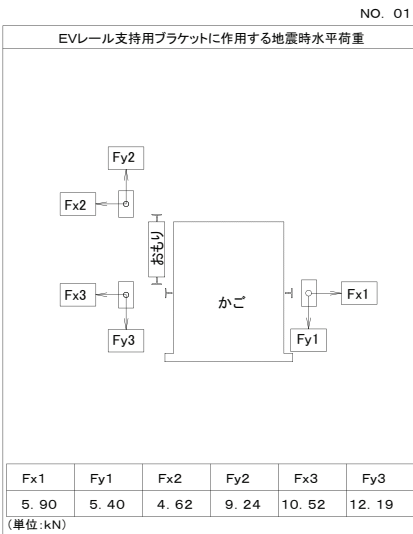
カメラ(EV工事)



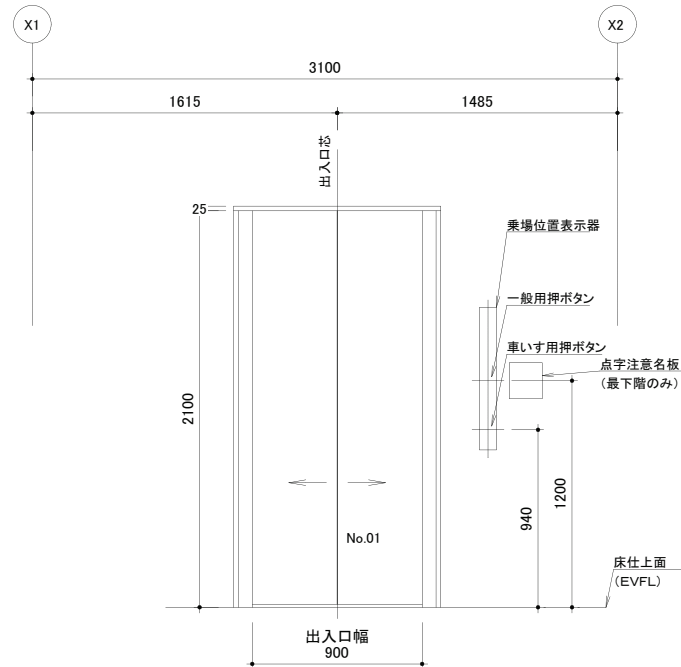
同軸ケーブル5C-2V
配線・配管(電気工事)



モニター(別途工事)
デジタルレコーダー (EV工事)



注:上記矢印の地震時荷重により柱、梁などのたわみの合計が5mm以下となるよう部材を設計のこと。又、おむねに対し強固に取付のこと。



乗場正面図 (1/20)

(No. 01号機)
(1-2階)

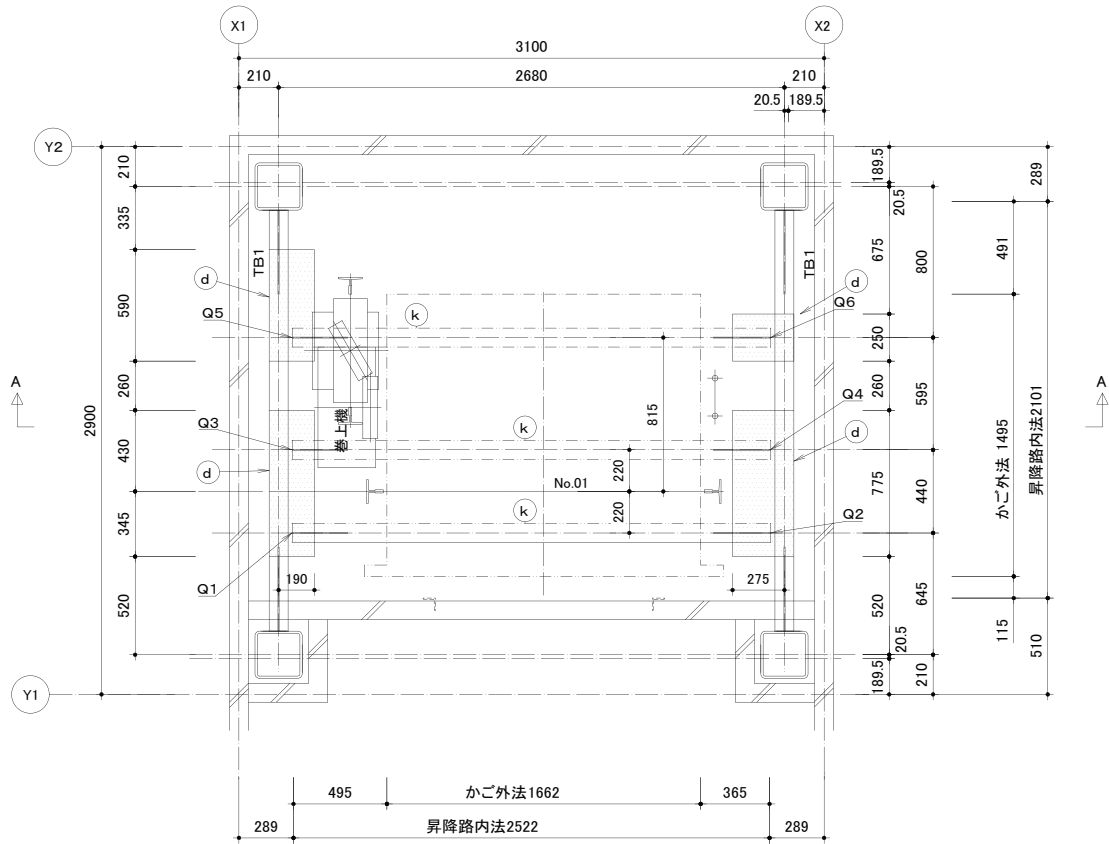
1 級建築士事務所 青森県知事登録第A1-1642号
株式会社 エクラ ー級建築士事務所
門前 孝治 1 級建築士登録第213201号

〒036-8353
青森県弘前市下鞍師町11
TEL 0172-38-1900
FAX 0172-39-6168

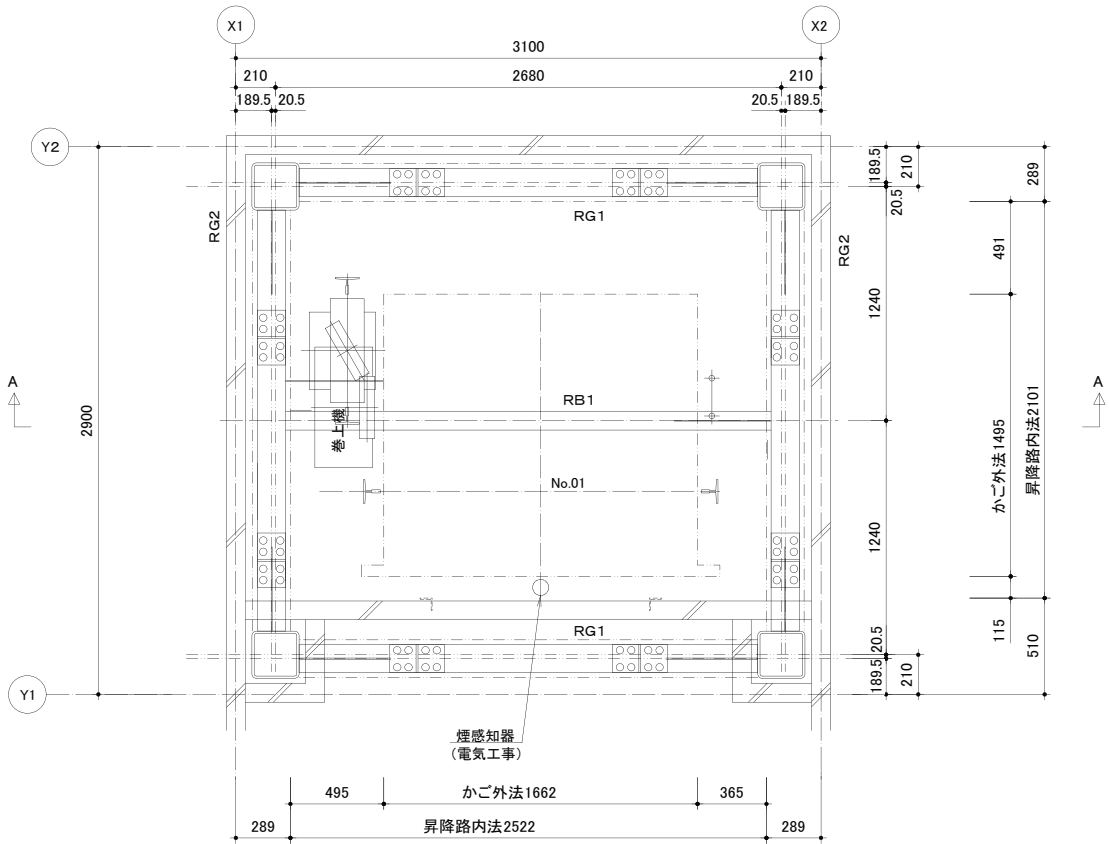
承認 設計 担当
縮尺 A1版 1:20
A3版 1:40
設計年月日 2026.06

工事名称 令和8年度 弘前市社会福祉センター改修工事(建築工事)(ゼロ市債)
図面名称 昇降機設備図-2

EV-003
NO.



昇降路平面図 (1/20)
(頂部 (2FL+2940))
※建築部材(柱・中間梁)サイズは
構造計算にて検討願います。



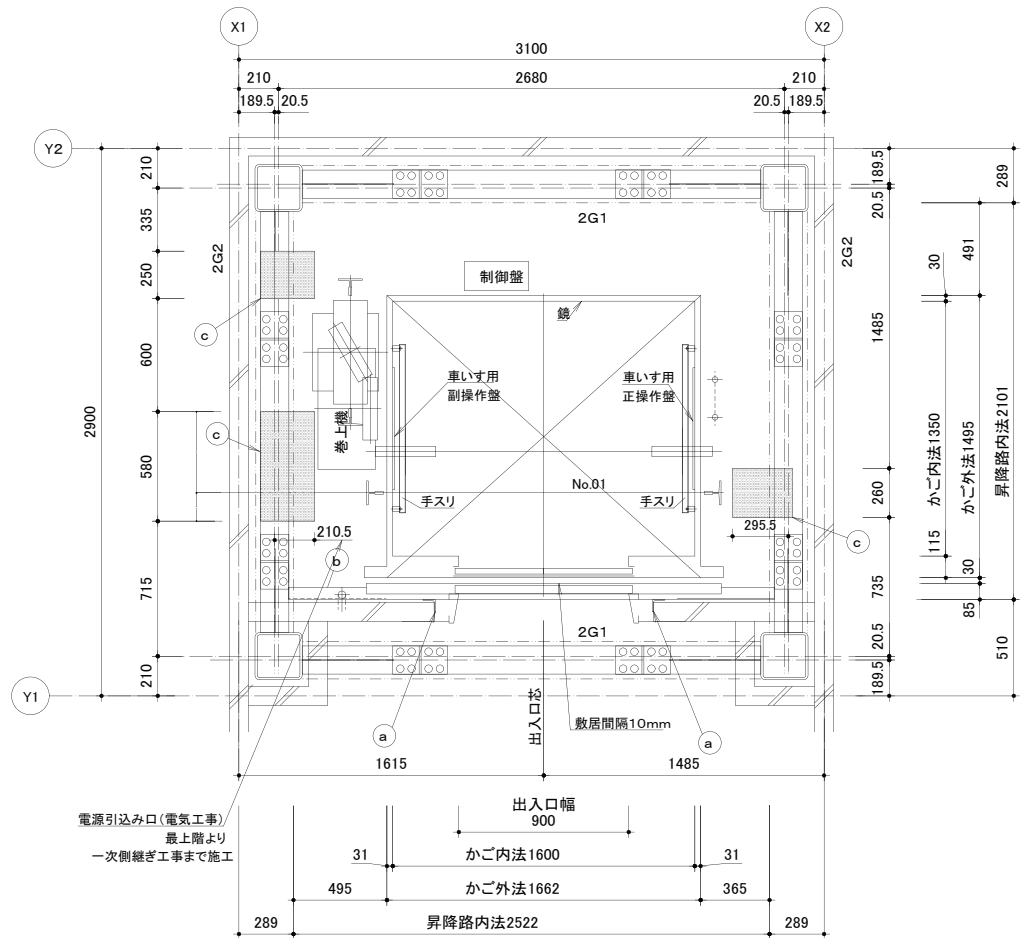
昇降路平面図 (1/20)
(頂部 (2FL+3350))
※建築部材(柱・中間梁)サイズは
構造計算にて検討願います。

揚重ビームに掛かる荷重 No. 01

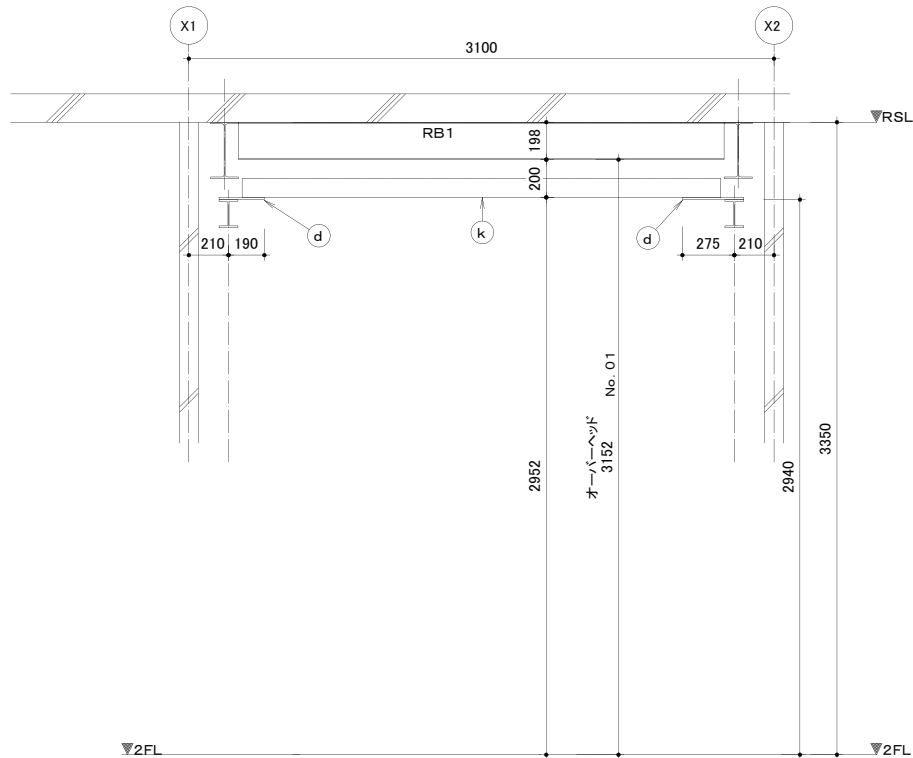
Q1 (kN)	Q2 (kN)	Q3 (kN)	Q4 (kN)	Q5 (kN)	Q6 (kN)
6.0	2.0	8.0	10.0	17.0	11.0

Q1～Q6はEV据付時に作用する

部材 記号	名 称	部 材	工事区分
a	三方枠取付鋼材 (壁取付金物の昇降路内への突出不可)	L-65×65×6	建築工事
b	敷居取付材	[-125×65×6×8	建築工事
c	レールブラケット取付用ファスナー	PL-t12	建築工事
d	レールブラケット取付用ファスナー兼 揚重ビーム取付用ファスナー	PL-t12	建築工事
k	揚重ビーム(据付後撤去)	H-100×100×6×8	EV工事



昇降路平面図 (1/20)
(2階)
※建築部材(柱・中間梁)サイズは
構造計算にて検討願います。



昇降路頂部断面図 (1/20)
断面A-A

1 級建築士事務所 青森県知事登録第A1-1642号

株式会社 エクア 一級建築士事務所
門前 孝治 1 級建築士登録第213201号

〒036-8353
青森県弘前市下鶴師町11
TEL 0172-38-1900
FAX 0172-39-6168

承認 設計 担当

縮尺 A1版 1:20
A3版 1:40

設計年月日 2026.06

工事名称 令和8年度 弘前市社会福祉センター改修工事(建築工事)(ゼロ市債)

図面名称 昇降機設備図-3

EV-004

NO.